

島根海区漁業調整委員会事務局だより

第15期第1回島根海区漁業調整委員会が、平成28年10月4日（火）に松江市のエクセルホテル東急で開催されました。任期満了による改選後初めての委員会で、島根県農林水産部 坂本部長のご臨席をいただき、知事あいさつを代読頂きました。

会長の互選など以下の議題について協議等が行われました。

【議題】

- (1) 会長及び会長職務代理者の互選について
- (2) 島根県連合海区漁業調整委員会委員の選出について
- (3) 鳥取・島根連合海区漁業調整委員会委員の選出について
- (4) 島根・山口連合海区漁業調整委員会委員の選出について
- (5) 日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出について
- (6) 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について
(諮問)
- (7) 全国海区漁業調整委員会連合会の平成29年度国等への要望事項について

委員会での検討結果は以下のとおりです。

(1) 会長及び会長職務代理者の互選について

福島委員を仮議長とし、出雲部から松本委員、小川両委員、石見部から木村委員、渡邊委員の合計4名の選考委員を仮議長が指名し、選考委員により会長及び会長職務代理者の候補者選出を行っていただき、以下のとおり会長及び会長職務代理者が互選されました。

会長：岸委員

会長職務代理者：中東委員

(2)～(5)各連合海区及び広域漁業調整委員会委員の選出について
事務局案を提案し、原案どおり各委員を決定しました。
各委員は以下のとおりです。

島根県連合海区漁業調整委員会委員（5名）

岸委員、松本委員、藤井委員、吉原委員、渡邊委員

鳥取・島根連合海区漁業調整委員会委員（5名）

岸委員、松本委員、小川委員、青山委員、林委員

島根・山口連合海区漁業調整委員会委員（5名）

岸委員、木村委員、福島委員、渡邊委員、中島委員

日本海・九州西広域漁業調整委員会委員（1名）

中東委員

※本委員会の後開催された隠岐海区漁業調整委員会でも了承され決定

(6)島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について
(諮問)

「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づき、本県ではマイワシ、マサバ及びゴマサバ、マアジ、スルメイカ、ズワイガニについて、毎年、国からの漁獲可能量の配分を受け、その数値に基づき県の管理計画を定めています。

このたび、1月から12月を管理期間とするマイワシについて、平成28年漁期の島根県への配分量について、当初の66,000トンから94,000トンへ変更することが国から示され、これに伴い県の管理計画を変更することについて知事から本委員会に対して諮問がありました。

県の管理計画の変更内容

マイワシの平成28年度漁期（平成28年1月～平成28年12月）の配分量

66,000 トン→94,000 トン

〔このうち中型まき網への再配分量 65,000 トン→93,000 トン〕

審議の結果、異議ない旨の答申をすることが決定されました。

(7) 全国海区漁業調整委員会連合会の平成 29 年度国等への要望事項について

例年、海区漁業調整委員会では、それぞれの海区あるいは広域の海区で問題解決を図ることが困難な事項について、国等に対して要望活動を実施しており、全国の海区漁業調整委員会の要望事項を取りまとめ、最終的に全国海区漁業調整委員会連合会として国に対して要望活動を実施しています。今回は、平成 29 年度の要望項目について、事務局より原案が示されました。

要望内容は「日韓漁業協定の実効確保と監視取締体制の強化」についてで、昨年に引き続いた内容となっています。

事務局の原案について、本委員会において了承されました。

今後、隠岐海区漁業調整委員会でも了承された後、全国海区漁業調整委員会へ提出され、平成 29 年の 7 月頃国への要望活動が行われる予定です。

お問い合わせ：島根海区漁業調整委員会事務局 TEL 0852-22-5950